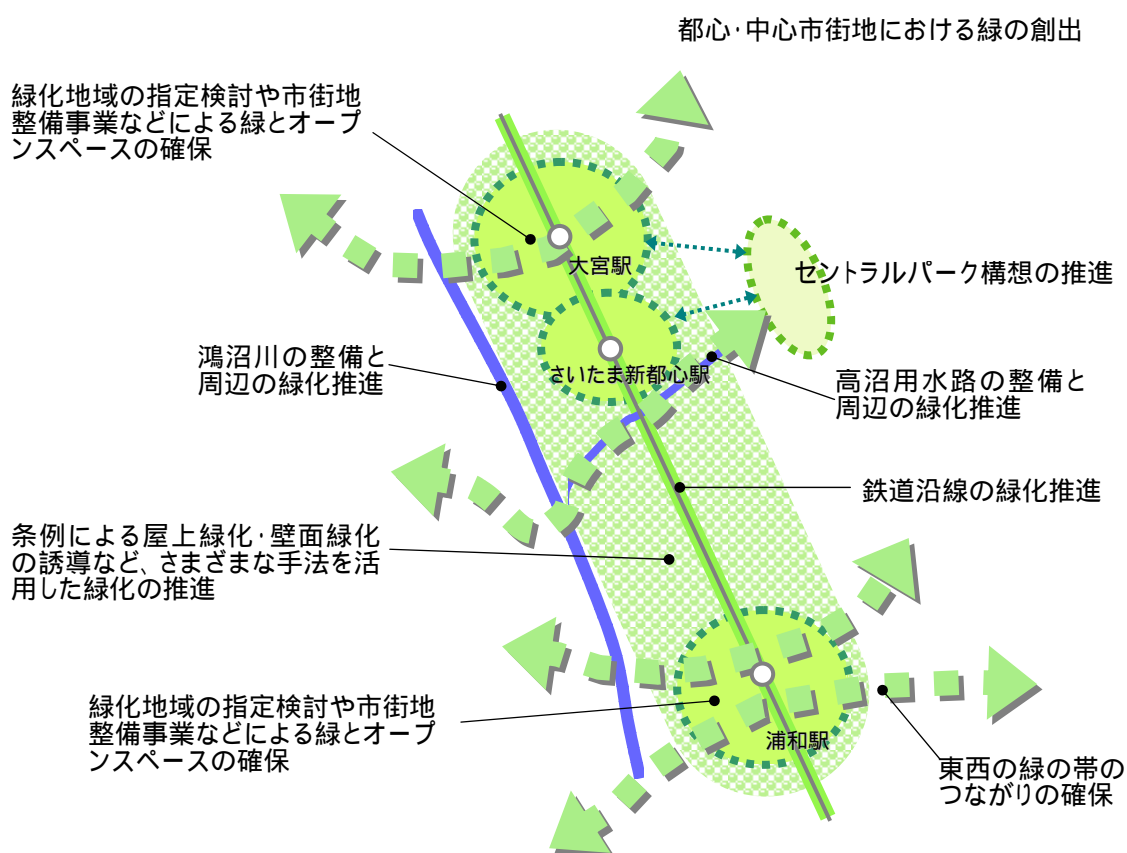


## (5) 魅力ある緑のまちづくり

市の中央部を南北方向に縦断する鉄道沿線の市街地は、全体的に緑が少ない区域です。このような都心・副都心を中心とする市街地においては、基盤整備などにあわせた緑の創出や、制度の活用、施設の緑化推進など、さまざまな手法によって緑を積極的に確保したまちづくりを推進します。

### 都心部を中心とした緑の創出

大宮駅周辺地区・さいたま新都心周辺地区と浦和駅周辺地区は、さいたま市の都心として位置づけられており、都市の顔となる地区といえます。現状では、緑が少なく、公園などのオープンスペースも不足している状況です。また、ヒートアイランド現象の緩和や良好な景観形成などの都市環境の向上を図るうえで、緑の確保が必要となっています。このため、都心を核とする中心市街地においては、緑の積極的な確保を目指した制度などの活用によって、緑を創出します。



#### 緑化地域の指定検討

大宮駅周辺地区や浦和駅周辺地区などでは、一定の規模を超える敷地に積極的に緑を確保することを目的として、都市緑地法に基づく緑化地域の指定などを検討します。

#### 良好な景観形成の促進

良好な景観の形成を促進するため、緑を創出して、うるおいのある豊かな居住環境の創造や个性的な地域社会の実現に努めます。

- ・ 景観法を活用した緑化誘導の検討
- ・ 条例による屋上緑化・壁面緑化の誘導

#### 用語解説

セントラルパーク構想

( P174)

緑化地域

( P176)

## 地区計画制度の活用

地区レベルの市街地において、緑のある良好な居住環境を確保するため、住民の意見を反映しながら、地区計画制度の活用を検討します。

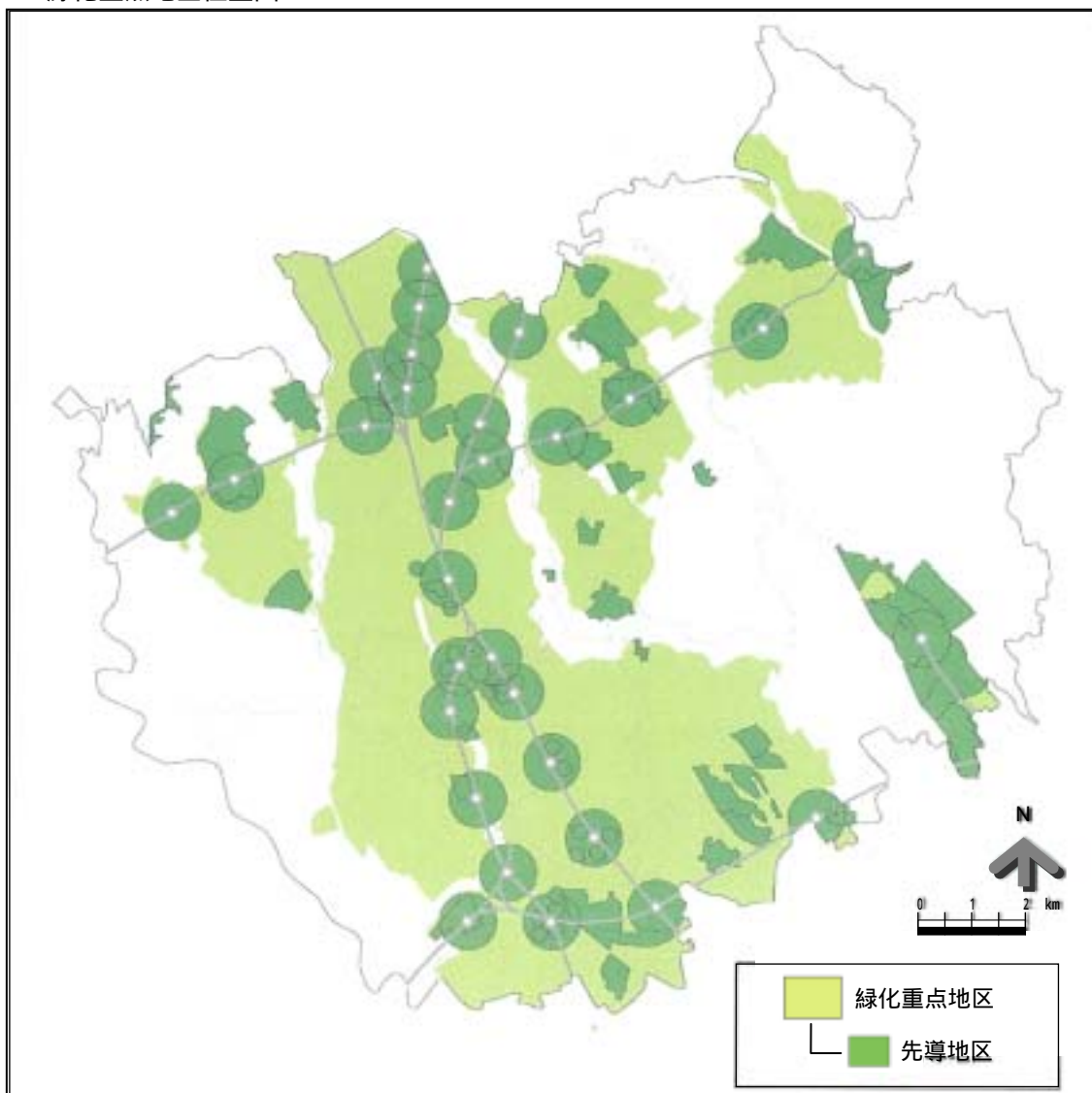
## 緑化重点地区の設定

緑化の推進を重点的に進めるために、緑化重点地区を設定します。緑化重点地区として、緑の創出が必要である鉄道沿線の市街地、緑の減少が著しく、緊急的な緑の確保が必要である市街地を位置づけます。今後、各地区の現況と課題に応じて、具体的な緑化の方針を策定するとともに、公園の計画的な配置や緑に関する事業を重点的に実施していくものとします。

また、緑化重点地区のうち、下記の地区については、本計画が目指す将来像をモデル的に実現する先導地区とします。

- ・ まちの顔となる駅周辺地区(駅を中心として半径おおむね500mの区域)
- ・ 土地区画整理事業や市街地再開発事業などの基盤整備が行われる地区
- ・ 都市の緑の核となる都市公園や防災の拠点となる防災公園などの整備が行われる地区

緑化重点地区位置図



**用語解説**  
地区計画制度  
( P174)  
緑化重点地区  
( P176)

## 開発などにあわせた緑の創出

土地区画整理事業や市街地再開発事業などの面的な整備や工場などの移転に伴う跡地利用は、地域に与える影響が大きいいため、周辺の環境に配慮することが求められます。また、このような整備は、緑を積極的に創出する機会でもあり、事業計画にあわせてはたらきかけていくことが重要です。このため、面的な整備が行われる地区においては、周辺との調和や生き物の生息に配慮しながら、良好な緑を確保したまちづくりを推進します。

### 緑を計画的に確保する事業の推進

事業の推進に当たっては、計画的かつ効果的な緑を確保するよう努めます。

- ・ 樹林地として保全する緑地の積極的な位置づけの検討
- ・ 事業区域内での緑のネットワークの形成
- ・ 事業区域に隣接する緑と連続した緑の整備

### ルールや取り決めによる緑の確保

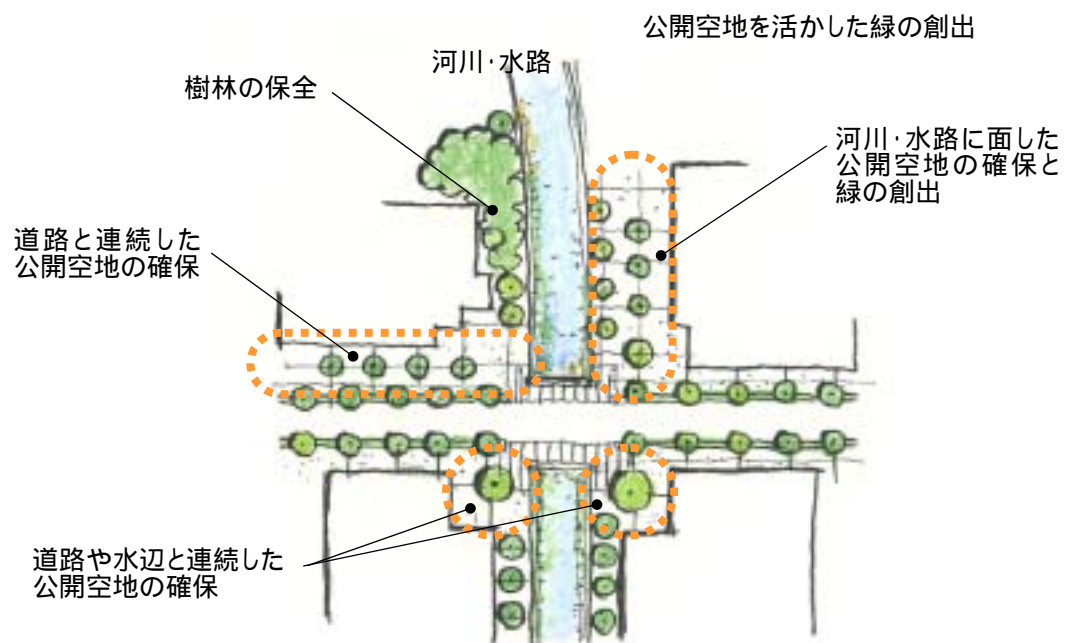
地区全体で緑を積極的に保全または創出するために、制度の活用に努めます。

- ・ 緑地協定の締結促進
- ・ 開発地区における緑の指針などの策定
- ・ 地区計画制度の活用検討

### 公開空地の緑化推進

総合設計制度などによって確保される公開空地は、市街地の貴重なオープンスペースであるため、面積的な基準だけでなく、質的な面においても、良好な緑の確保を適切に誘導していきます。

- ・ 道路や河川と連続した公開空地の確保
- ・ 公開空地の積極的な緑化推進
- ・ 公開空地に対する緑化助成の検討



#### 用語解説

- ネットワーク ( P175)
- 緑地協定 ( P176)
- 総合設計制度 ( P174)
- 公開空地 ( P173)

---

## 花と緑の駅づくり

---

駅は、市民が日常的に利用する施設であり、まちの玄関口となる重要な空間です。本市には、中央部を南北に縦断するJR線を中心として30の駅があり、1日に167万人以上が駅を利用しています。駅や駅周辺に花や緑を確保することは、まちに対する市民の愛着を高め、来訪者にまちの印象を高めるうえで大きな役割を果たします。このため、駅と駅周辺において、まちの顔となる魅力ある表情づくりを重点的に推進します。

### 駅舎などの緑化

駅舎などの駅施設においては、鉄道事業者と連携して、花と緑の確保に努めます。

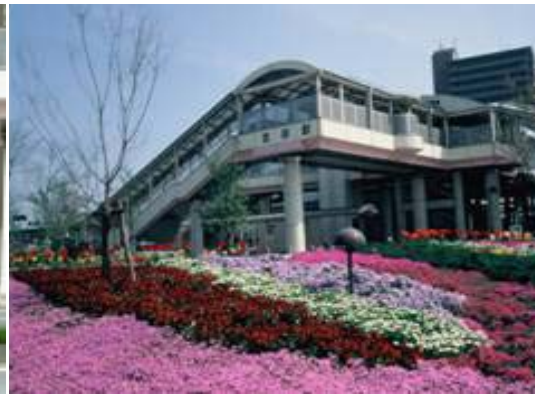
### 駅周辺の緑化推進

駅周辺の公共空間においては、積極的に花や緑の整備に努めます。また、市民・団体・事業者や駅周辺の民間施設と連携して、緑化を推進します。

- ・ 緑を確保した駅前広場や人工地盤を利用した緑地などの整備
- ・ 駅周辺の街路におけるシンボリックな街路樹の整備
- ・ 地域住民の参加による市民花壇などの整備の推進
- ・ 駅周辺の民間施設の緑化の促進
- ・ 駅前緑化コンクール・コンテストの実施と表彰の検討



宮原駅の駅前広場の緑化(左右とも 北区)



土呂駅の駅前広場の緑化(北区)



武蔵浦和駅の駅前広場の緑化(南区)



## (6) さまざまな緑化によるまちなみづくり

公共公益施設をはじめとして、建築物の敷地に整備される緑は、豊かなまちなみを形成するうえで重要です。今後は、さまざまな緑化手法を検討しながら、質の高い緑が確保されたまちなみづくりを推進します。

### 公共公益施設の緑化推進

市役所・区役所・病院・福祉施設など、市内には多くの公共公益施設があります。公共公益施設は、緑のまちなみづくりを推進していくうえでの先導的な役割を担っています。このため、今後は、敷地の25%以上の緑化に努めるとともに、質についてもモデルとなるような緑を確保します。

#### さまざまな手法を活用した緑の創出

地域にうおいや魅力ある表情を与えるよう、さまざまな手法を活用した緑の確保に努めるとともに、環境共生型の施設の整備に努めます。

- ・ 既存樹木の保全・育成
- ・ エントランスなどにおけるシンボルツリーの整備や外周部における高木緑化
- ・ 市民花壇の設置
- ・ 屋上緑化・壁面緑化の推進
- ・ 地場産の花木や在来種を利用した緑化
- ・ 医療・福祉活動に役立つ緑の創出
- ・ 透水性舗装や保水性舗装などの整備と雨水利用の検討
- ・ 駐車場の緑化



緑区役所の外周部の高木緑化



緑に覆われている大宮聖苑(見沼区)



桜区役所・プラザウエストのシダレザクラ



片柳コミュニティセンターの屋上緑化(見沼区)

## 公共建築物における緑化マニュアルの活用

市が実施する公共建築物の整備において良好な緑を確保していくために、緑化の量と質についての基準を定めた「公共施設緑化マニュアル」を積極的に運用します。

### 公共建築物の緑化の量的基準

建築物(庁舎、文化・コミュニティ施設、保健・福祉・医療施設、教育施設、公営住宅など)	
一敷地面積が	
• 3,000㎡以上の場合の緑化率	一敷地面積の25%以上
• 500㎡以上3,000㎡未満の場合の緑化率	一敷地面積の15%以上
• 近隣商業地域・商業地域内、高度利用地区内などの公共建築物であって、その用途によってやむを得ないと認められるとき	緑化を要する面積 = 敷地の面積 × (1 - 建ぺい率) × 0.5 (建ぺい率の最高限度は90%)

### 公共建築物の緑化の質的基準

対象	緑化の質的基準
建築物	<p>エントランス周囲や接道部は市民の目に触れる機会の多い緑地ですから、地域のシンボルとなる樹木や、街並みの景観向上に寄与する生け垣や樹木により集中的に緑化を図ってください。</p> <p>駐車場の駐車帯は芝生の緑化に取り組むとともに、舗装を行う場合は透水性舗装とし、駐車帯の周囲等は極力、樹木や地被植物により緑化を図ってください。</p> <p>敷地内の舗装は原則として、透水性舗装にしてください。</p> <p>雨水排水用の側溝及び集水桝は地下浸透方式として、地中に雨水を還元するとともに、敷地外への排水量の軽減に努めてください。</p>
施設 育設	<p>生徒・児童の屋外での活動を促進し、防塵効果も向上させる校庭の緑化を図ってください。</p> <p>校庭には「学校の農園」づくりや「ピオトープ」づくりを進め、環境学習の場を創出してください。</p> <p>校舎などの屋上や壁面、窓辺の緑化を推進してください。</p> <p>接道部は既存樹木を活用するとともに、フェンス緑化を行い、災害時の延焼防止、日常の飛砂防止とともに、緑の核として地域のシンボリック景観を創出するよう緑化してください。</p> <p>エントランス周囲は既存樹木を活用するとともに、花壇等を設置し、登校する児童の心を和ませ、地域に開かれた学校の顔となる緑化を図ってください。</p>

(出典:「公共施設緑化マニュアル」平成18年3月)

### 身近な緑のオープンペースや水辺空間の創出

公共公益施設の敷地や隣接施設との一体化などによって、緑のオープンスペースの確保に努めます。

- ・敷地内の緑と水のオープンスペースの確保
- ・隣接する施設との一体的な整備による公園的空間の創出



市役所敷地内に整備された水辺空間(浦和区) 西町緑地の緑と一体となった保育園(岩槻区)

### 公共公益施設と公園の一体的整備によるオープンスペースの創出



#### 用語解説

コミュニティガーデン  
( P173)



## 学校の緑化推進

学校は子どもたちが教育を受ける場所ですが、緑豊かな空間に親しみ、自然環境の大切さなどを学ぶための場所でもあり、単なる公共公益施設としての役割以上のものが求められます。このため、学校を環境教育や地域緑化の拠点として位置づけ、「公共施設緑化マニュアル」に基づき、ふさわしい緑を整備します。

### 環境教育のフィールドの確保

学校が環境教育・環境学習の拠点となるよう、子どもたちの学習環境を改善し、自然の重要性について体験的に学ぶことができる緑の整備に努めます。

- ・校庭の緑化の推進
- ・屋上緑化・壁面緑化の推進
- ・学校のピオトープづくり
- ・学校の森づくりや学校の農園づくり
- ・学校の花壇づくり



芝生緑化された谷田小学校校庭(南区)

### 地域にふさわしい緑の保全・整備

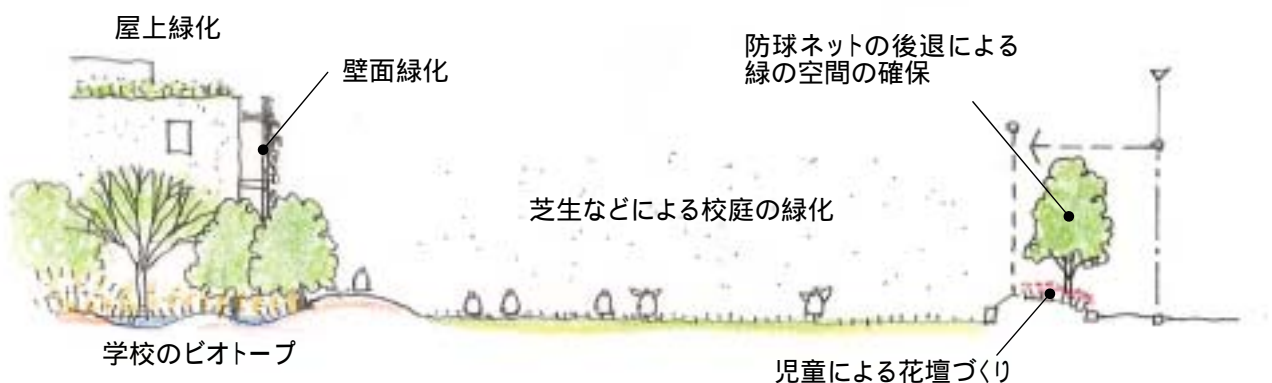
地域にふさわしい緑化を推進し、緑の空間としての活用に努めます。

- ・既存樹木の保全・育成
- ・エントランスなどにおけるシンボルツリーの整備や外周部における高木緑化
- ・地場産の花木や在来種を利用した緑化
- ・透水性舗装や保水性舗装などの整備と雨水利用の検討
- ・駐車場の緑化

### 学校の緑のあり方や管理方法などの検討

学校は、行政だけでなく地域とのかかわりが重要です。「地域に開かれた学校づくり」を推進する中で、学校における緑のあり方、またその管理のあり方について検討する場づくりに努めます。

### 学校の緑化のイメージ





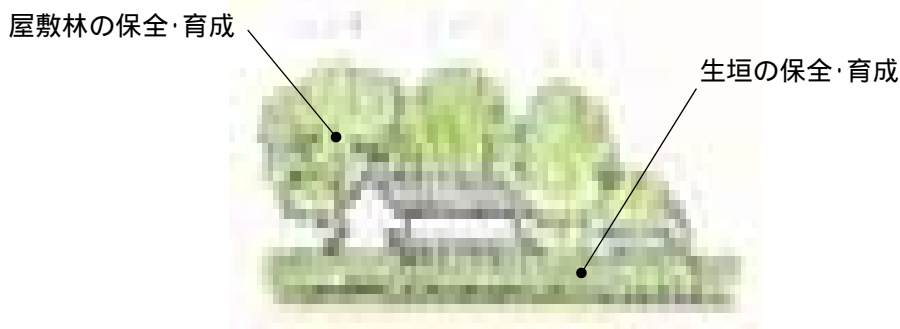
## 住宅地の緑化推進

住宅地は本市の基本となる土地利用であり、住宅地の緑が市全体の緑を支えています。また、本市には庭園などの文化的にも優れた緑も多くあります。このような住宅地の緑は、ヒートアイランド現象の緩和や二酸化炭素の削減にも大きくかかわっています。このため、生垣や庭木などの緑の保全と育成とともに、新たな緑の創出に努めるものとします。特にマンションなどの大規模な住宅については、積極的に緑化推進に努めるとともに、環境に与える負荷を軽減する工夫に努めるものとします。

### 屋敷林などの保全・育成

屋敷林や生垣、庭園などを持った住宅においては、地域の緑として保全に努め、さいたま市らしい緑の景観を継承していくことが大切です。

屋敷林などの緑を保全した住宅のイメージ

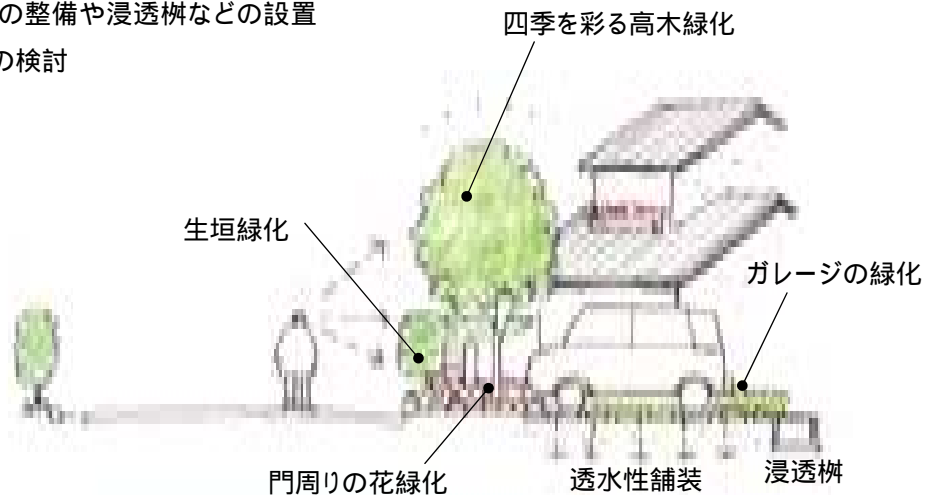


### 住宅の緑化推進

戸建て住宅地においては、四季の彩りに配慮した緑づくりを推進するものとします。また、できる限りボリュームのある緑を育てることや、道路に面する場所で良好な景観をつくる生垣緑化に努めることが大切です。

- ・ 既存樹木の保全・育成
- ・ 玄関周りやガレージの緑化
- ・ 窓辺の花緑化
- ・ 生垣緑化
- ・ ガーデニングの促進
- ・ 透水性舗装の整備や浸透柵などの設置と雨水利用の検討

住宅の緑化のイメージ



### 用語解説

ヒートアイランド現象  
( P175 )

## 大規模な住宅の緑化推進

マンションなどの大規模な住宅などは、周辺に対する配慮が特に必要となります。このような施設では、良好な緑を整備してヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上に努めるなど、地域の環境づくりに積極的に貢献していくものとします。

- ・ 条例に基づく緑化指導の強化の検討
- ・ 既存樹木の保全・育成
- ・ 敷地計画における十分な緑地スペースの確保
- ・ エントランスなどにおけるシンボルツリーの整備や外周部における高木緑化
- ・ 屋上・壁面の緑化
- ・ 地場産の花木の利用
- ・ 環境共生型建築物の整備
- ・ 透水性舗装や保水性舗装などの整備と雨水利用の検討
- ・ 駐車場の緑化
- ・ 住民による花壇づくり



### ルールや取り決めによる緑の確保

同じような緑の特性や課題を持つ一定のまとまりがある住宅地において、地域ぐるみで緑豊かなまちなみづくりを推進するため、制度の活用促進に努めます。

- ・ 地区計画制度の活用促進
- ・ 緑地協定の締結促進
- ・ 景観などを創出するための制度の活用促進

## 商業・業務系施設の緑化推進

商業・業務系施設では、さまざまな手法の工夫による緑の表情づくりに配慮し、花や緑の情報発信を行っていくよう努めるものとします。特に大規模な商業・業務系施設や商店街では、積極的に緑とオープンスペースを確保して、周辺の景観を向上するよう努めることが大切です。

- ・ 条例に基づく緑化指導の強化の検討
- ・ 既存樹木の保全・育成
- ・ 屋上・壁面の緑化
- ・ 足もとまわりの緑化や窓辺の花、シンボルツリーなどによる緑化
- ・ 透水性舗装や保水性舗装などの整備と雨水利用の検討
- ・ 駐車場の緑化
- ・ ルールや取り決めによる緑の確保



商業施設上部の人工地盤を活用したけやきひろば(中央区)

### 用語解説

環境共生型建築物  
( P172 )

## 工業系施設の緑化推進

工場・研究所などの事業所や工業団地などの工業系の施設は、地域にあってその環境を守っていく姿勢が求められます。特に大規模な事業所では、周辺の環境の保全や災害対策として、まとまりのある緑の保全・創出や地域住民への公開に努めるものとします。

### 地域の環境に配慮した緑の保全・整備

施設が地域の環境づくりに貢献するために、良好な緑を創出するものとします。

- ・工場立地法や条例に基づく緑化指導の強化の検討
- ・既存樹木の保全・育成
- ・緩衝帯となる緑地の整備
- ・エントランスなどにおけるシンボルツリーの整備や外周部における高木緑化
- ・屋上・壁面の緑化
- ・工場のピオトープづくり
- ・透水性舗装や保水性舗装などの整備と雨水利用の検討
- ・駐車場の緑化



シンボリックな緑化がなされた事業所のエントランス(北区)

### 地域に開かれた緑の整備

施設と地域がかかわる具体的な方策として、事業活動に支障のない範囲で地域の緑として開放してもらおうことを検討します。

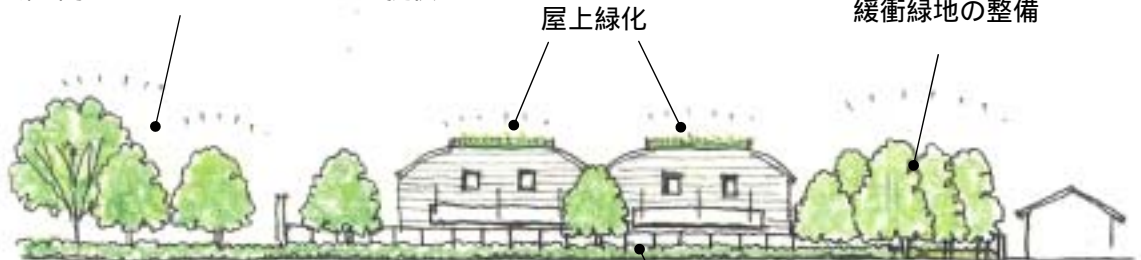
- ・自然観察の場や散策などの身近なレクリエーションの場としての活用
- ・運動場などのスポーツの場としての開放

### ルールや取り決めによる緑の確保

工業系施設について、さまざまな緑化の促進や緑の質的な向上を図るために、環境影響評価条例を制定するなど、制度の充実を検討します。

### 工場の緑化のイメージ

地域に開かれたオープンスペースの提供



屋上緑化

緩衝緑地の整備

外周部の緑化

### 用語解説

工場立地法  
( P173)  
環境影響評価  
( P172)

## 屋上緑化・壁面緑化の推進

鉄道沿線の市街地では、中高層の建築物も多く、オープンスペースの確保も困難なため、緑の量が少ない状況となっています。このような緑の少ない市街地においては、積極的に緑を創出して、ヒートアイランド現象の緩和に努めるなど、都市環境の改善や、うるおいのある景観づくりが緊急的な課題となっています。屋上緑化や壁面緑化は、都市気象の緩和、生き物の生息環境の確保、省エネルギーに効果があることが認められています。特に中心市街地の緑を確保していくために、屋上緑化や壁面緑化の重点的な推進に努めます。

屋上緑化・壁面緑化などの緑化の支援・誘導

屋上緑化・壁面緑化などの普及啓発に努めるとともに、支援していく仕組みを創設します。

- ・屋上緑化・壁面緑化などの普及啓発
- ・緑化指導による屋上緑化・壁面緑化の誘導
- ・技術的な研究と支援の実施
- ・助成制度の創設検討

制度の活用による屋上緑化・壁面緑化の推進

屋上緑化などを積極的に導入していくためのPRと活用に努めます。

- ・屋上緑化・壁面緑化の推進制度の創設
- ・緑化施設整備計画認定制度の活用
- ・緑化地域の指定検討
- ・「市報さいたま」やホームページを活用したPR

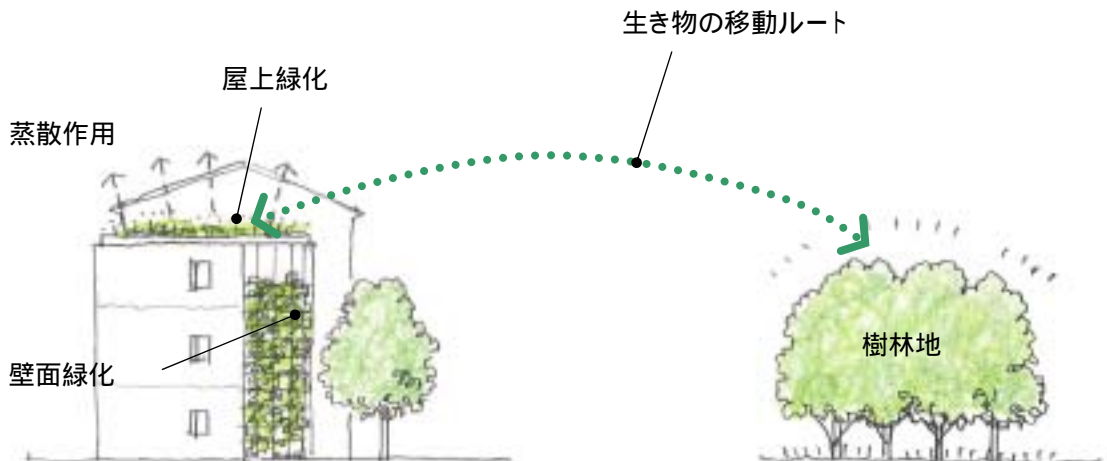


屋上を利用した学習農園(北区)



さいたまスーパーアリーナの壁面緑化(中央区)

屋上緑化・壁面緑化のイメージ



### 用語解説

緑化施設整備計画  
認定制度

( P176)